

特名随意契約理由書

1. 案件番号 上水4E-017
2. 案件名 惣川浄水場 1号沈殿池汚泥掻寄機 外 水処理設備補修
3. 案件場所 宝塚市すみれガ丘4丁目（惣川浄水場内）地内
4. 契約期間 契約日から 令和5年(2023年) 3月 31日
5. 契約相手 住所：大阪市淀川区西中島7丁目1番5号
社名：水ingエンジニアリング株式会社 西日本支店
6. 指定理由
(根拠) 地方公営企業法施工令第21条の14第1項第2号
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規則第91条

(指定理由) 惣川浄水場水処理施設について、1号沈殿池汚泥掻寄機外の設備が経年劣化しており、これらが故障すると断水に繋がる非常に重要な設備であるために早急な補修が必要である。本補修は、複雑な水処理施設全体の構造等に精通しており、かつ水処理施設一式の設置・補修・メンテナンスを行ってきた上記業者以外では補修業務を遂行することができないため、随意契約を行う。
7. 問い合わせ先 浄水課（惣川浄水場） TEL（0797）84-6571